

平成29年度 都市部長の目標宣言

部長メッセージ	都市部長 重田 浩光
<p>新東名高速道路の整備推進などによる広域交通ネットワークの飛躍的な向上とともに、「大山詣り」のストーリーが日本遺産に認定されるなど、伊勢原市は、さらなる発展の好機を迎えています。</p> <p>一方、少子高齢人口減少という、これまでに経験したことのない社会情勢の変化の中で、市民の生活環境に対するニーズの変化を的確に捉えながら、まちづくりを進めていく必要があると認識しています。</p> <p>こうした時代変化の中において、都市部の果たす役割は大きく、住みよく活動しやすい、また、子育て・高齢期を安心して豊かに過ごすことができるまちづくり、新たな産業集積や土地利用の高度化による活力あるまちづくりや災害予防や減災に資するまちづくり、更には、地域資源を守り生かす個性と魅力あふれるまちづくりなどを、市民皆さんとの協働により、進めていく必要があると考えています。</p> <p>こうした点を踏まえながら、都市部所管事業の取組に当たっては、よいものは更に磨きをかけ、また、改善すべき点に対しては、迅速かつ的確に対応しながら、次代に誇れるまちづくりに積極的に取り組んでまいります。</p>	
部の主な役割	部を構成する課等
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画・土地利用計画の企画及び調整 ・バスや鉄道などの公共交通対策 ・景観まちづくりの推進 ・公園緑地・市営住宅の整備及び維持管理 ・民間開発事業等の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市政策課 ・みどり公園課 ・建築住宅課

部の取組方針	
1	<p>【快適で機能的なまちづくりを推進します】</p> <p>少子高齢人口減少など、まちづくりを取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>また、地域公共交通のバリアフリー化や利用環境の改善、その他の地域公共交通ネットワーク形成に向けた取組により、快適で安全な移動環境の構築を進めます。</p>
2	<p>【個性と魅力あふれるまちづくりを推進します】</p> <p>伊勢原市地域まちづくり推進条例に基づき、地域の特性に応じた市民参加協働の地域まちづくりを推進します。</p> <p>また、伊勢原市景観計画に基づき、伊勢原らしさの基調となる景観資源を生かしながら、個性と魅力があふれる景観まちづくりを推進します。</p>
3	<p>【施設の長寿命化対策を推進します】</p> <p>老朽化した公園設備や市営住宅の安心・安全、適正な維持管理の観点から、施設等の長寿命化対策を推進します。</p>
4	<p>【地域に愛される公園づくりを推進します】</p> <p>・地域に愛される公園づくりのために、市民参加(公園ワークショップ)を進めながら、公園愛護団体の拡大を推進します。</p> <p>・また、防災機能を兼ね備えた(仮称)桜台方面公園の整備や、より多くの市民に利用される公園を目指し、総合運動公園の再生修復の検討を進めます。</p>

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	
1	地域公共交通 対策の推進 (都市政策課)	・利用者のニーズを的確に把握するとともに、バス交通事業者との協議調整のもと、地域公共交通網形成計画を策定します。 また、交通バリアフリーの推進として、バス事業者を支援しながら、ノンステップバスの導入を進めます。	・公共交通利用状況調査等の実施 ・地域公共交通協議会の開催による計画策定 ・ノンステップバスの導入2台	
2	伊勢原市景観 計画の推進 (都市政策課)	・大山地区において、神奈川県屋外広告物条例に基づく広告景観形成地区や伊勢原市景観条例に基づく景観重点地区の指定に取り組みます。	・景観まちづくりに係る地元意向調査等の実施 ・地元検討会議等の開催による広告景観形成地区や景観重点地区指定の取組推進	
3	市民参加・協働 による公園づくり (みどり公園課)	・公園ワークショップ等を通じて、公園愛護会活動に対する支援制度を啓発することで、より多くの愛護団体を設立し、市民参加を進めます。 ・(仮称)桜台方面公園の整備及び総合運動公園の再生修復の検討に取り組みます。	・15団体以上の公園愛護会の新規設立(平成19年度から平成28年度末までに累計51団体) ・(仮称)桜台方面公園の整備の実施 ・総合運動公園再生修復検討業務の実施	
4	公園施設の長 寿命化対策の 推進 (みどり公園課)	・長寿命化計画に基づき、公園のスポーツ施設等の更新を推進します。	・いせはらサンシャイン・スタジアム(伊勢原球場)観覧席更新工事の実施 ・東富岡公園テニスコート改修工事の実施	
5	市営住宅長寿 命化対策の推 進 (建築住宅課)	・安全に安心して市営住宅を使用し続けられるように、市営住宅の長寿命化計画の取組を計画的に実施します。	[目標値] ・千津住宅 受水槽改修工事の実施 ・精進場住宅 屋上防水・外壁改修工事の実施 ・峰岸住宅 屋根防水・外壁改修工事の実施	

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	
6	建築物耐震改修の促進 (建築住宅課)	・大規模地震の被害を最小限に抑えるため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対し、補助金を交付し耐震化を促進します。	[目標値] ・耐震化に係る補助件数 10件	